



連携・融合した活動ができるよう、防災福祉コミュニティの結成単位（規模）も概ね小学校区単位としました。

また、結成にあたっては地域特性に配慮し、一律に新たな組織を立ち上げるのではなく、「ふれまち協」の一部会（防災部会）として防災活動に取り組まれている地域もあります。

活動実績は191地区で年間延べ1,000回を超える防災訓練やイベント等を開催しています。



### 3 事業の検証

防災福祉コミュニティ事業開始から20年が経過し、東日本大震災の教訓や南海トラフ地震への対応等、地域防災組織に期待される役割も大きくなってきています。

神戸市ではこのような状況を踏まえ、平成24年度、25年度の2か年で、学識経験者、防災福祉コミュニティの関係者を委員とする「防災福祉コミュニティ事業の推進に関する検討会」を設置し、それまでの防災福祉コミュニティ事業の検証と神戸市としての今後の支援施策のあり方について検討いただきました。

#### 【検討項目】

##### (1) 防災福祉コミュニティを単位とした組織的な防災活動の推進方策の検討

- ・災害時に特定の市民に負担が集中しない仕組みづくり（役割分担の明確化とバックアップ体制の確保）
- ・地域防災活動の指揮調整体系の整備（活動班編成の考え方の整理）
- ・防災福祉コミュニティの災害別（風水害、地震、津波）の役割明確化

##### (2) 地域コミュニティをまとめるリーダーの育成

- ・各消防署で実施してきた「市民防災リーダー（班長）研修」の継続
- ・市民防災リーダーを統括する防災リーダーの育成（防災マネジメント研修の新たな創設）

##### (3) 災害時緊急対応計画（「地域おたすけガイド」の策定）

- ・地域特性に応じ、防災福祉コミュニティの役員などが災害時の対応事項をチェックリスト形式で確認できるマニュアルを各防災福祉コミュニティが主体となって策定する。

##### (4) 防災資機材助成制度の新設

- ・老朽化した防災資機材の更新のための助成金制度の新設

#### (5) 防災訓練のあり方

- ・ 反復型訓練の継続
- ・ 南海トラフ地震への対応等、新たな災害への対応のための特別訓練の付加（メニュー化）

#### (6) さまざまな地域団体との連携による地域力の向上

#### (7) BOKOMI サポーター制度の創設

### 4 神戸市消防局の防災福祉コミュニティ支援策

#### (1) 地区担当制による支援体制

各防災福祉コミュニティを担当する消防署の職員を指定し、特定の消防係員が防災に関する相談の受付や、訓練指導や会合出席のため、直接地域に出向くなどの支援を行っています。（顔の見える関係づくり）

また、防災訓練やマニュアルの策定時等においては、その計画段階から地域の消防団とも連携し支援にあたっています。

#### (2) 活動経費、資機材整備費の一部助成

##### ア 運営活動費

通常の活動や運営に必要な経費を運営活動費として1地区あたり上限14万円（1年あたり）の助成をしています。（運営活動費は組織形態によっては、神戸市の「総合的支援制度（※）」の対象となります。）

※「総合的支援制度」とは、ふれあいのまちづくり協議会に対する支援制度で、ふれあいのまちづくり助成とエコタウンまちづくり助成、防災福祉コミュニティ運営活動助成に関して、申請窓口の一本化を図り、地域の負担を軽減することを目的としたものです。平成27年度末時点で76地区が総合的支援制度で防災福祉コミュニティ運営活動を選択されています。

##### イ 提案型活動費

地域の特性を活かした活動や先駆的な活動の企画提案に対し、提案型活動費として1地区あたり20万円を上限に助成しています。なお、提案型活動費については、申請があった企画について、審査会を開催し、助成対象を決定しています。

平成27年度における「提案型活動費」の助成申請件数は42件であり、審査の結果29件を助成対象としました。

##### ウ 防災資機材整備費

震災後に地域に配付した防災資機材の更新のほか、防コミの新たな取り組みに必要な資機材整備を進めるため、平成26年度から「防災資機材整備助成制度」を新設しました。

平成27年度は50地区から計71件の申請があり、審査の結果、助成対象は35件（35地区）という結果となりました。

#### (3) 地域内の防災リーダーの育成（研修制度）

##### ア 市民防災リーダー研修

防災訓練時の指導や、災害発生時に地域住民の先頭に立って防災活動を実施するリーダーを養成するための研修です。

当研修で「市民防災リーダー」を防コミごとに毎年複数名養成しており、全市では年間 700～800 人の方々を養成しています。また、これまで養成してきた累計は約 15,000 人です。

## イ 防災マネジメント研修

災害時に防コミが地域全体で組織的な活動ができるよう、地域全体をまとめることができる「統括防災リーダー」を養成する研修です。（平成 26 年度から開催）

当研修は、南海トラフ巨大地震や風水害等に関する基礎知識の習得や自主防災組織の必要性の確認、統括防災リーダーに求められる役割（リーダーシップとマネジメント）のポイントなどの理論を習得するものです。

また、ワークショップ形式で災害が発生した場合に防コミがどう対応すれば良いか、参加者から出された意見をもとに地域で実施すべき内容や課題を整理して、研修の最後にグループで発表する手法を習得し、地域での防災マニュアル策定に役立てていただいています。

平成 28 年度は計 283 人の統括防災リーダーを養成しました。（延べ養成数：853 人）



## （４）BOKOMI サポーター制度

防コミ活動のさらなる活性化のため、防災に関する専門的な知識やコンテンツを有する個人・団体等を予め消防局に登録いただき、地域（防コミ）がその登録団体の中から支援してほしい個人・団体を選ぶ制度を平成 27 年 3 月に創設しました。

現在、防災知識・技術を有する NPO 団体や学生の団体等、市内で 7 サポーターにご登録いただいています。



BOKOMI サポーター認定式

#### (5) 地域おたすけガイド（災害時初動対応計画書）の作成支援

大規模災害時において、防コミがより組織的な活動を実施することができるよう、地域住民が事前に災害時の初動対応計画書を作成しておくことを目的に、平成26年度から順次作成に取り組んでいただいています。

平成26年度については、消防職員がファシリテーターとなり、モデル的に各行政区1防コミずつ作成に取り組み、8防コミで「地域おたすけガイド」が作成されています。

平成27年度からは、各行政区2防コミずつ、まちづくり専門家を派遣する制度を開始しています。また、まちづくり専門家を入れずに、消防職員の支援のもと地域住民が主体的に取り組んでいる地域もあり、平成27年度末までに計48防コミで「地域おたすけガイド」が作成されています。



まちづくり専門家と消防職員による策定支援風景と「地域おたすけガイド」の一例